

# 中川事務所新聞

第240号  
発行所  
中川事務所  
兵庫県姫路市

## トピックス

### 【厚生年金の加入要件見直しの行方】

現在の加入義務は、  
①企業規模51人以上  
②所定労働時間週20時間以上  
③月額賃金8.8万円以上  
これらをすべて満たすことが要件となっています。このうち、厚労省から1/29に示された案は①について以下のようになっています。

<1月29日案>

企業（現在は51人以上）	
時期	規模
2027年10月	36人以上
2029年10月	21人以上
2032年10月	11人以上
2035年10月	規模要件なし
既存の個人事業所	
時期	見送り
新設の個人事業所	
時期	2029年10月

10人以下の法人や既存個人事業所は10年ほど先送りになりそうなので、ひとまず急激な負担増は回避できたようです。

### 【所得税の納付期限】

今年の所得税納付期限は以下のとおりとなっています。  
通常…3/17（月）  
振替…4/23（水）  
私はキャッシュレス納付を利用しています。事務所に居ながらにして納付が完了するので便利です。

### 【利上げ→住宅ローンへの影響】

日銀が追加利上げを実施したことにより、4月から変動の住宅ローン金利も上がります。今後も利上げが予想されるため、変動金利住宅ローンを借りている人は、シミュレーションサイトなどを利用して、その影響を試算してみてもいいかが？

### 【2月の事務予定】

- ・10月決算建設業決算変更届
- ・12月決算法人確定申告&納税
- ・6月決算法人中間申告&納税
- ・所得税確定申告開始
- ・バレンタインデー



随時時情報発信しています。こちらから登録を！

↓こちらはYouTube



こちらはFacebook ↑

## 知ってお得！？法律雑学

### 【清酒製造免許】

Q...海外で日本酒の人気が高まっています。私でも日本酒を作ることにはできますか？

A...日本酒を作るためには「清酒製造免許」が必要です。しかし、現在のところその免許の新規発行は認められていません。

ただし、輸出が目的ならば、

「輸出用清酒製造免許」という輸出に限定された免許は新規発行されています。発行のための審査項目は、

- ・食品等の輸出経験の有無
- ・輸出先を確保していること
- ・国税に関する法令違反による処分の有無
- ・経営状況 など

ビジネスチャンスは目の前

に広がっているのに、既存業者保護のために新規参入を阻止する。国の規制が経済成長を阻害する典型的な世界です。



# 経営談義

## 【補助金で破産！？】

補助金の基本的な仕組みは、補助対象事業の設備投資等を自力で行う

↓  
投資後に設備投資額等の数分の1が支給される  
となっています。

言うまでもありませんが、設備投資額等の全額を一旦は自力で用意しておく必要があります。その際、金融機関につき融資を依頼するときには伝えるべきポイントは以下のとおりです。

- ①資金使途
- ②返済原資



## ③融資効果

これらのポイントは通常の融資でも必要なものですが、あえて補助金だけに絞って考えてみると、

①は当初から明らかなので問題ありません。

②と③に関しては、例えば省力化系の補助金では比較的説明がしやすく、ポイントをクリアできそうです。

一方、新分野進出系の補助金では、もともとが保守的な金融機関にとってはリスクが大きいと思われがちです。常識的に考えて、不振の既存事業を新事業で一発逆転など夢物語に近いもので、そういった観点から補助金用の事業計画書を金融機関の融資用に転用するのは危険であるともいえます。

漏れ伝え聞くとところによると、補助金に採択されて設備投資を始めたところ、途中で資金枯渇→融資も断られ、補助事業頓挫で不良資産だけが残った。

また、補助事業を無事に始めたものの夢物語は実現せず赤字の垂れ流し、補助金返還が怖くて事業を中止できない。などといったこともあるようです。

補助金活用の際は、現実の資金管理を含めた冷静な判断が必要です。



ある目標のために1日20km程度歩ける足を作ろうと、少し前から週末になると山陽電車チャレリンジをしています。飾磨駅から東へ線路沿いに歩き、折り返しは電車に乗ります。直近では的形まで到達したので、まもなく姫路市を脱出して高砂市に突入します。

2年近く苦しめられた五十肩からようやく解放されそうです。ほぼ毎日ストレッチと肩のトレーニングを繰り返した甲斐がありました。しばらく休んでいた草野球にも今年から復帰します。

あひざわ

経営革新等認定支援機関

## (株)アシスト・中川事務所

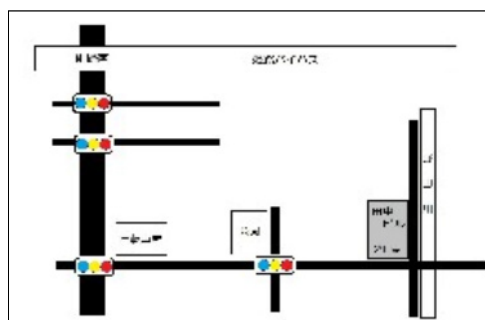


### 【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

### 【業務案内】

中小企業向け経営支援  
事業再生コンサルタント  
財務コンサルタント



〒672-8043  
姫路市飾磨区上野田2-1  
田中ビル2階  
TEL 079-243-1231  
079-228-5970  
FAX 079-243-1233  
<https://assistclub.pro>

